

こんにちは！

印西市議会議員（会派 新政黎明）



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

議会報告 No. 27 / 平成22年3月定例議会＋臨時議会 / H22.5.16
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

新印西市がスタートして早2ヶ月。市役所では職場のストレスが早くもピーク!?なんて囁きも聞かれたりするこの頃です。

さて、印西市議会3月定例会は2月10日から始まり、旧印西市の22年度予算に2村の義務的経費を補正で加えた「新印西市当初予算 ver.1」と、100本以上の条例制定・改正議案などを可決し閉会しました。5月11日には合併後初の臨時議会が開かれました。合わせてご報告します。

3月定例会の議案

①条例の制定 18件

「健康づくりセンター設置条例」「職員の再任用条例」など、2村固有の施設や条例を新たに新市の条例として制定するもの。

②条例の一部改正 85件

合併により「組織条例」「出張所設置条例」「職員定数条例」などの改正。ほとんどは経過措置を定めるもの。

③(旧印西市)22年度当初予算 7件

④補正予算 18件

21年度補正予算が12件、③の当初予算に2村の義務経費を加えた22年度補正予算が6件。

⑤字の名称変更 2件

合併により同じ字名になった地区の調整と、船尾地区の土地改良事業による字境の変更に伴うもの。

⑥市道の路線変更 1路線

印旛明誠高校正門までの道路拡幅と路線修正。

⑦市道認定 42路線

⑧規約変更の協議 3件

⑨合併協議会の廃止 1件

⑩発議案 4件

議員費用弁償を廃止する発議のほか、国への意見書提出2件(意見書発議はいずれも否決)。

⑪請願 1件(採択)

離婚後の共同親権・共同監護の法制化を求める意見書の提出

合併後初の臨時会の議案

①専決処分の承認 4件

たばこ税の税率引上げ等の地方税法の改正による市税条例、都市計画税条例、国保税条例の専決による改正の承認。

②補正予算 1件(22年度一般会計2号)

2村の事業経費の追加補正で、「新印西市当初予算 ver.2」となる。

各議案の説明と私の態度はホームページに掲載していますので、ぜひご参照ください。

合併は行革のスタート

旧印西市の22年度予算338億円に、2村分の予算が追加され、現段階(ver.2)での予算総額は436億円となりました。次の6月定例会で、クリーンセンター等の一部事務組合の負担金約10億円

が追加されて、ようやく「新印西市の22年度当初予算」が完成します。

まだ全体像は見えませんが、合併直後は経常費の割合が大きくなるものと思われます。

この合併は「合併特例法」で2村の地方交付税約20億円が5年間据え置かれ、その後は少しずつ減り10年後にはすべてなくなります。言い換えれば10年経つと20億円収入が少なくなるわけで、その間に同程度の歳出削減をしていかなければ、「借金だけ残った」という合併になりかねません。新市のまちづくりはスタートしたばかり。しっかりした方針に基づく行革の推進が必要です。

取捨選択は市民参加で

今年度の予算審査はフタを明けてビックリ!ということが多すぎました。旧草深小体育館の取り壊し、夏休みの小学校プール開放の廃止、どちらも利用者には「議決後に説明する」、つまり「議会で決まりましたからご理解を」と説明することです。「突然、もう決まりましたので、と言われて納得できますか!?!」とすでに利用者の市民か

あなたは許せる?

2泊で総額400万円超の視察

来春の統一地方選まで議員数は44名になりました。編入合併ですから、原則では村議20人は失職となりますが、新印西市のまちづくりに2村の課題をしっかりと反映させるため、私は、議員の残任特例に賛成しました。しかし、それによる議員人件費は1年で約1億3千万円の増加で、市民の皆さんからの厳しい声も届いています。

増えるのは議員報酬だけではありません。

これまで何度も2泊3日で遠方に出かける委員会視察のあり方に異議を唱えてきましたが、見直されることはありませんでした。44名が慣例どりの委員会視察を行うと、費用は2泊3日で400万円を超えます。サラリーマンの平均年収にあたるほどの金額をたった3日で使う議会...そんなこと、あなたは許せますか?

ますだようこ 議会報告会

5月22日(土) 9:30

中央駅前センター会議室

<テーマ>

- ・新印西市の予算・病院誘致問題
- ・クリーンセンター更新について その他

らの苦情がありました。

行革は時には市民サービスを削減することもあります。議案となる前に(方針を固める前に)、市民への情報公開と説明を必ず行うシステムをつくらないと、「決まってから市民が知る」→「反対してもしょうがない」→「不満と不信が残る」という展開が毎年のように起こることになります。政策目的をもつ事業をむやみやたらと廃止するわけではないでしょうから、市民が納得できるよう説明責任を果たしてほしいと思います。「意見を言っても届かない」という市民のストレスはそのうちピーク!になるかもしれません。

白井市議会が反対した合意

新年度予算の概要は、全体像が出来上がる6月定例会の後にご報告させていただくこととして、今回は、新聞紙上にもぎわした「北総線運賃値下げ補助」予算を白井市議会が否決した影響について触れることにします。

成田新高速線(成田スカイアクセス)開通時の北総線運賃の値下げを、印西市、白井市は強く要望し関係機関に働きかけてきました。交渉の結果としてまとまったのが、沿線6市、県、鉄道事業者で結んだ「値下げ合意」です。合意の内容は、「県と沿線6市、京成と北総鉄道でそれぞれ年3億円ずつ拠出し、運賃5%、通学定期25%、通勤定期



1%を向こう5年間下げる」というものです。

「たった5%だから反対」との意見は印西市議会にもありましたが、「運賃は民間の問題」と言ってきた千葉県のこれまでの姿勢を考えたら、嫌がる鉄道会社を交渉のテーブルにつかせ、高運賃問題を千葉ニュータウン地域の課題から沿線全体の課題としてとりまとめてくれた関係者の努力は評価すべきです。運賃はたった5%ですが、もっとも家計負担の大きい通学定期は、これまでの助成と同じ25%値下げが実現できました。

通学定期は25%値上げ

白井市議会の予算否決は「印西市民には関係ない」ということはありません。白井市で合意に基づく負担分を予算化できないと「合意を白紙にするのかどうか」の判断が必要になります。

合意を白紙にすることは、合意の値下げ運賃は「元の運賃に戻る」ことになります。通学定期は、これまで助成がありましたので、「元に戻る」とは「実質的な25%値上げ」になり、とくに通学生を抱える家庭には大きな影響が出ます。

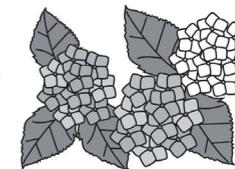
印西市長も白井市長も「5%は不満だが、通学定期は25%下がり、現在の助成制度より市としての財政負担が少ない」ことを合意した理由の一つと説明しています。

白井市議会の合意に反対する10名の議員が先ごろ発表した緊急声明には「高額な通学定期が適正な割引率となることを切望する」という理解しがたい文言がありました。下がることを望むなら、なぜあえて「値上げ」になるような決定をするのでしょうか。ようやく歩み寄った合意です。反対するならば、白井市議会として今後の値下げ交渉に責任をもち、7月の開通時に運賃が下がる対案を示すべきです。印西市民の皆さんも白井市議会の動向に大いに注目してください。

6月定例会は、
5月28日～6月25日の予定です。
ぜひ傍聴におこしてください。

わたしの 一般質問

不況時代の入札制度になっているか



* 市内業者の育成と競争性の確保

入札や契約事務については、これまで何度も取り上げてきましたが、入札制度には「正解」はなく、常に模索しながら試行し、柔軟に制度設計をしていくものと思っています。

「建設業災害対策協会」から「印西市の入札制度は社会情勢に応じて柔軟になっていない」という訴えがありました。同協会は、市内の建設業者で組織され、災害時の復旧協力を市と協定し、降雪時の緊急除雪、道路凍結への緊急対応など行っています。いつ起きるか分からない大規模災害に備えて、地元には健全経営で技術力の高い土木・建設業者の存在は不可欠です。

私の質問	市（副市長）の回答
副市長は入札制度の責任者だが、市内業者の育成、保全をどのように考えているか？	工事を請負うことで技術力の向上、育成が図られる。原則としてできる限り市内業者に発注すべきという姿勢だ。
建設工事の指名競争入札の概要は？	予定価格130万～3,000万円未満は指名競争入札を行っている。21年1月末現在で建設工事が39件、3億7,572万円。
工事の契約金額全体に占める市内業者の落札金額は何割か？	市内業者の落札金額の割合は40.8%。
近隣市の同様の数字を把握しているか？	把握していない。
成田市は約8～9割、我孫子市、佐倉市は約7割だが、印西市は4割。この違いをどう思うか？	質や競争性の確保も大事。災害協定に加盟しているなど地元貢献度を加点するなど、今後は市内業者が落札しやすいよう努力する。

たしかに地元育成（地元優先）には、競争性を阻害するイメージをもちますが、他市の数字から、市内に公共事業費が落ちるよう、囲い込んでいることが読み取れ、印西市の業者は、地元市で仕事受注できないだけでなく、他市にも参入できない状況だろうと考えられます。近隣他市の状況を早急に把握し、「競争性を保つ地元優先」を制度化する必要があります。

私の質問	市（副市長）の回答
指名競争入札の業者指名数はいつも基準の「最低数」になっている。例えば「7社以上」なら7社。なぜいつも最低数なのか？	基準を守っていればよいと考えている。
指名業者数が多いほど、当然、競争性は高まる。滋賀県大津市では20社を目安に市内業者はすべて指名する。競争性を高めたいならもっと指名数を増やしたらどうか？	業者にとって指名を受けることは負担でもある。

私の質問	市（副市長）の回答
指名が負担なら業者は辞退すればいい。電子入札の案件でも指名数を増やしていない。競争性を高める工夫をどう考えているのか？	外部委員会の意見も聞き検討していきたい。
副市長は地元育成の姿勢だがというが、就任以来、状況はむしろ悪化しているという声も聞く。具体的に何をしてきたのか？	制度を変えたことはない。基準の徹底、担当課の意識啓発に努めてきた。

「基準を徹底」しすぎて柔軟に対応できていないのでは？ 個々にみれば基準通りで正しかったとしても、全体としてバランスを欠いていたり、時代に合わないものになっていたりすることはよくあります。全体のマネジメントは統括する副市長の役目のはず。国土交通省から印西市に来られて6年目。これまでのキャリアをぜひ印西市のために生かしてください。

* 「公正な入札」を市民に証明するために

予定価格3,000万円以上の工事は一般競争入札です。一般競争入札では「工事内訳書」を提出させています。松山下総合体育館の建設工事入札のとき、参加業者から提出された工事内訳書を即日破棄していたことが分かり、問題にしたことがありました。その際、県内12市に聞き取りし、うち9市が「公文書として保管」しており、印西市でも電子入札の場合は「公文書として保管」することにしましたが…。

私の質問	市（副市長）の回答
何のために工事内訳書を保管するのか？ 電子データとしてただ残るということか？	積算に基づく応札であることが確認できればよく、保存してどうこうということはない。
積算に基づく「公正な入札」であることを確認し、市民に証明するためではないのか。それならば物品購入の入札でも内訳書を添付させる必要はないか？	物品は納入されれば完了で、品質はすでにJIS等で保証されているので内訳書は必要ない。
積算に基づく応札、公正な入札であるかどうかの検証のために内訳書があるのではないのか？	工事は目に見えないものが多いので、物品とは中身が違う。同一に議論できない。
物品購入でも「またこの業者か」と思う入札や、落札者のみが1円単位の応札額だったりする入札も見られる。参加業者すべてが積算している「公正な入札」であったと証明するために、内訳書をとったほうがいいのではないか？	内訳書が市民に談合がないことを証明するだけのものなら必要ない。

「公正な入札」かどうかは内訳書を検証することでしか分かりません。「市民に証明するためだけなら必要ない」ということは、「入札をやってさえいけば公正だ」という思考回路なのではないでしょうか。